

プリント写真の部 応募規約

※昨年度からの変更点は赤字にて記載しています。

◆応募について

- ・作品は「カラープリント四つ切(ワイド四つ切り可)」のものを下記へ郵送または窓口持参にて提出してください。
小鹿野町観光協会(〒368-0192 埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野89)
- ・作品の情報は必ず観光協会HP「小鹿野町観光写真コンテスト」内のフォームへ入力してください。
また、提出する作品の裏面には必ず**氏名**と作品番号を記載してください。
- ・フォームでの入力が難しい場合には以下の情報を記入したものを作品ごとに貼付してください。(応募票等はありません。)①タイトル ②撮影場所 ③撮影年月日 ④氏名(フリガナ) ⑤住所 ⑥電話番号 ⑦撮影者の年代(任意) ⑧性別(任意)
- ・応募された作品は原則返却しません。返却を希望する場合には、その旨を上記へ併せて記入の上、**窓口受取または返信用封筒を同封してください。**
- ・過去(3年以内)に撮影した写真でも投稿可能です。ただし、過去にコンテストに応募して入選した写真、他のコンテストや**インスタグラムの部**に応募中の写真は応募することができません。
- ・応募は一人3点までとします。

◆応募写真について

下記に該当する写真は受け付けません。

- ・合成等したもの、組み写真、動画。(色味の調整や明るさの補正は合成に含みません。)
- ・小鹿野町外を撮影したもの。
- ・公序良俗に反するもの。
- ・個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの。
- ・他の個人、企業、団体等になりすましたもの。
- ・第三者の著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの。
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの。
- ・その他法令に違反するもの。

◆注意事項

- ・応募作品については、投稿者本人が撮影し、すべての著作権を有しているオリジナル作品に限ります。
- ・肖像権、著作権その他の諸権利等の権利侵害がないよう、写真の撮影を行ってください。
- ・第三者との紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決していただきます。
- ・当コンテストの利用によって発生した利用者もしくは第三者の侵害に関して、小鹿野町観光協会は一切の責任を負いません。
- ・応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、小鹿野町観光協会が小鹿野町の広報活動(新聞・雑誌・テレビ・ホームページへの掲載等)に使用する目的で利用する場合は、撮影者の許可を要することなく無償で使用することを許諾したものとします。
- ・応募作品を第三者に営利目的で使用することはありませんが、営利以外の目的で二次利用(複製・上映・頒布)をする場合は、撮影者の許可を要することなく無償で使用することを許諾したものとします。

◆入選・商品発送について

- ・入賞された作品については文書にてご連絡します。
- ・応募は3作品まで可能ですが、入賞はお一人様につき1作品とさせていただきます。
- ・入賞された作品については、Exif情報のあるデータの提出をお願いいたします。
- ・賞品の発送に必要な情報としてお預かりした入賞者の個人情報、商品発送とそれに伴う連絡のみに利用し、他の用途には利用いたしません。

◆その他

- ・応募作品については、観光協会にて選定した審査員にて厳正に審査いたします。
- ・予期せぬ障害や天災等が発生した場合、本企画は予告なく中止する場合があります。
- ・**ご応募が少ない場合や選考が難航した場合には、「該当者なし」とさせていただきます。何卒ご了承ください。**